

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成 30 年 2 月 1 日（木）	＜傍聴人数＞ 1 名					
米澤会長 梅崎委員 江龍委員		＜時 間＞14:00～16:15	＜傍聴室＞ 市役所新館 4 階					
承認		＜場 所＞市役所新館 4 階 第 1 委員会室	第 1 委員会室					
＜名称＞ 第 13 回（平成 29 年度第 3 回）岸和田市子ども・子育て会議								
＜出席者＞ （岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席								
梅崎	江龍	近江	岡野	奥	阪口	坂本	篠本	高森
○	○	■	○	○	○	○	○	○
寺田	中川 ^(勉)	中川 ^(麗)	撫養	森下	藪	山本	米澤	
○	○	○	○	○	○	○	○	
（事務局） 山本子育て応援部長、寒川保健部長、小山教育総務部長、谷学校教育部長、濱上生涯学習部長、濱崎健康推進課長、永島子育て支援課長、宮内子育て給付課長、池宮子育て施設課長、山田教育総務部総務課長、山本学校管理課長、他 5 名								
＜議題等＞ 1 開会 2 委員委嘱・任命 3 副市長挨拶 4 委員・事務局の紹介 5 議題 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 中間見直し（素案）について (3) その他								

<概要>

- 委員に委嘱状・任命状交付
- 副市長挨拶
- 委員自己紹介、事務局紹介の後、正副議長の選出（互選）
会長に米澤委員を推薦（事務局一任） ⇒ 承認
副会長に森下委員を推薦（会長推薦） ⇒ 承認
- 議題（2）について事務局から説明
中間見直し（素案）について ⇒ 承認
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- 事務局から中間見直し後に関して及び次回開催予定日についての説明
- 事務局代表挨拶

■ 意見交換（概要）

【議 長】

次第に従いまして議事を進めてまいります。まず次の議事は、岸和田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）についてでございます。事務局の方から説明をお願いします。

（議題（2）について事務局説明）

【議 長】

ただいま岸和田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）についてのご説明がありました。この素案につきまして、委員の皆様からはそれぞれのお立場、専門性、経験を踏まえた上で建設的な意見を賜りたいと思います。委員の皆様方、意見もしくはご質問があれば挙手の上、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【委 員】

16 ページに人口と支給認定者数の割合の認定率というのが書いてありますが、これは実際入っている人が 376 人ということで良かったのでしょうか。なぜかという、12 ページに量の見込みに対する支給認定者数というのがありますが、認定率というのが書いてあって、支給認定数は同じですが、見込みに対する割合と人口に対する割合になっています。0・1・2 歳については保育所のところのいわゆる人口に対する割合と保育所に入っている割合が分かりますけれど、3・4・5 歳のところは幼稚園に入っている方もいらっしゃいますよね。だから実際、子ども達が幼稚園や保育所に入っている割合というのは結局何パーセントあるのかという

ことを知りたいのです。制度の届かない人達がどれくらいいるのかということですね。保育所とか幼稚園に入っている子ども達というのは一定の教育・保育を受けられますけれども、実際入っておられないお子様もいるであろうと思います。でもそういうところにこの子ども・子育て支援法という中身の手助けというか、必ず幼稚園、保育所に入らなければいけないということではなく、そういう人達には家庭があって、親御さんのケアだとか家庭に対する援助が必要になってくるかと思しますので、その辺りがどのくらいの率になっているのか、3・4・5歳が分からないのです。

【議長】

それは全人口に占める割合ですか。

【委員】

多分この16ページの①というのは、子どもの数だと思います。

【議長】

そうですね。そのうちで保育所に何パーセント行っていて、幼稚園に何パーセント行っていて、という数字ですね。

【委員】

3歳が乖離しているということがよく聞かれますけれども、結局3歳は、どこに何人行っているのか、全体的に3歳の人はどこで教育・保育を受けているというのが分かるのかということですね。

【議長】

この数字は出ますでしょうか。

【事務局】

幼稚園と保育所の合計の数は持っていませんけれども、数字は28年度の幼稚園の1号認定の実績ということで、入園待ちの人数の実際に入っていない人数を除きますと、2,227人が公立であるとか認定こども園であるとか私立の幼稚園に入園している数になります。そのときの実際の児童数については、3・4・5歳を合わせて、5,156人になります。

【議長】

そうしましたら、委員さんがおっしゃった流れで言うと、2,227人に16ペー

シの支給認定者数 2,536 人を足した数を、5,156 人から引くとどこにも行っていない子どもの数が出るということですね。

【事務局】

すいません。16 ページの支給認定者数ですけども、これはあくまでも 3・4・5 歳で保育の部分で 2 号申請があった数値になります。実際この人数というのは全とどこかに入所している人数ではありませんので、あくまで申請者数です。

【議 長】

数字的にはすぐ出ないということですね。

【事務局】

28 年度の数字で、3 歳については入所の人数が 4 月 1 日時点で 823 人、4 歳については 813 人、5 歳については 819 人となりますので全て足しますと 2,455 人となります。2,536 人を支給認定者としていますが、そのうち入所している人数が 2,455 人です。

【議 長】

そうしましたら先程の数字を合わせて言うと、4,682 人が幼稚園か保育所に入所されている、ということでしょうか。

【事務局】

そうですね。

【議 長】

引き算すると、約 470 人がどこにも行っていないということですね。お待たせしましたけれど、大体そういう数字だそうです。それでよろしいでしょうか。

【委 員】

確保の方策は、みんなが入ったらこれだけ入るということだと思っんです。この 2,536 人と 2,455 人のズレというのは、認定打っているけれど実際利用されていないということだと思われます。そうですね。

【議 長】

そうです。

【委員】

そうですね。ここ3・4・5歳が同じ認定の区分に入っています。でも3歳で乖離があるのがこの計画で問題だということになっていましたよね。幼稚園にしても保育所にしても、3歳を幼稚園で多く見積みし過ぎていて、でも保育所ではやはり少し足りないので、保育所の方に割合を移したという経過がこの間、お話であったかと思います。ということはやはり幼稚園の利用率よりも保育所の利用率が高く、幼稚園の方が利用率が低く入園率も悪いので、一定定員割れもあったということで、今後増やすというのは一旦止めましょうということだったと思います。でも、いわゆるそこに入っていない、元々希望を出さない人達、もしくは幼稚園でも定数外、くじ引きになって入れなかった子ども達は実際に、2次募集をかけてもそこへ入らなかったというのがこの間のお話であったと思います。1人か2人か3人かということに一つの大きな施設を作るというのは難しいというのは市の方からも言われていると思いますけれど、やはり申込希望があった人達の受け皿というのは必要だと思います。だから定員とか定数の見直しというのは中々難しいと思いますけれど、保育所の場合は弾力化とって120パーセントでしたか、割合を増やして面積があって、そこに保育士が人数として確保できれば定数としていいとやっているが、幼稚園の場合はそういうのはないというのを少し聞いたかったです。なぜかという、3歳で25人となったときに、私達は20人がいいとかという話をしました。でも25人であって、30人が申し込んだときに5人はやはり抽選で漏れてしまう。となると、その5人を親はやはり同じ校区に入れたいという思いがたくさんあり、でも入れないということをどう支援していくかということも、この子ども・子育て会議の中で議論してもいいのではないかなと思うところがあります。保育所と同じで、校区がなくなるのだから違う地域に行けばいいとなったときに、例えば隣の校区に幼稚園がなかったら、3歳の幼稚園がないということがありえます。今、24校区24小学校に全て幼稚園がないのだから、隣の隣の校区になってしまうかもしれないけど、そこへ行ってもらったら入れますよということでこの間もお話をずっとされたと思います。でもそういうことではやはりダメではないのかなと私は思っています。その辺の対策というのが、例えば3歳4歳5歳と入っていて、3歳が25人、4歳が30人、5歳が30人という外枠の定員だったら、その中の割振りの人数を分けてあげて、例えば30人5歳がいるが、20人しか入っていなかったら、その10人を3歳に分けてあげて、何か入れるような制度とかにならないのかと思っています。実際、外枠は変えないのだけれど、内の定員は変えるということで、教室は空いているのだから使いましょうというのは当然であって、全部のところがないのだから、そういう配慮があって然るべきだと思っているので、そういうことを考えられないのかということをお伺いしたい。

【議 長】

ありがとうございます。定員の弾力運用の件ですね。これはいかがでしょう。

【事務局】

今お話いただいている、幼稚園と保育所は違うということというのはそのとおりでして、幼稚園というのは学級設計なので一学級 35 人枠が決まっております。お話の 3 歳児で 25 人になっている部分を、例えば 25 人を 35 人まで拡大することは可能かどうか、法的というかやり方になりますけれども、その部分の拡大については可能だと考えます。ただ、総合的な話の中で、全ての幼稚園に 3 歳児というのがないという現状の中で、一定、3 歳児というのを地域の核的な部分で設置はしていますけれども、そこで増やす方がいいのか、全体的な中で考えていくのがいいのかという考え方もございますので、現状 25 人という中で考えています。また、外へ広げて考えていくということまで至っていないという形ですので、25 人を増やして 35 人まではまあまあ可能かなというふうには一応考えています。その辺もトータルで考えて 31 年度をどうしていくか、それ以降についてどうしていくかというのを検討していくということなのです。

【議 長】

35 人という大きな枠までは可能だということですよ。

【委 員】

多分委員がおっしゃっていたのは、少し微妙に違うかなと思います。事業者側からすると、保育所では 3 歳児が 20 対 1 ですが、幼稚園は学級です。保育所とか認定こども園になると、人員配置がただ 30 対 1 だけで、うちだと 5 歳児、今 3 歳児 35 人、一つのクラスにいますけれども、職員は 4 人います。そんな感じで運用しているところもあるし、幼稚園とかは弾力運用という言い方をすれば、1 号認定でも 120 パーセントまではオーケーです。保育でも定員が 120 人だと 137 人ぐらいですかね。それが 2 年間超えると、3 年目に減算されるので難しいのですが、1 号認定で 3 歳児が 20 人の定員で行っているのであれば、それが 120 パーセントまでの人員での運営は可能です。そういうことです。幼稚園で学校としての考え方でいくと、25 人 1 クラスと決まっています。3 歳児について、基本的に学級が 25 人以上がダメなのです。そういうことと違いますか。

【事務局】

今現在決まっています。

【委員】

決まっているのですね。もし、1クラスしかないものを余力の教室を使って定員をアップしてでも違うクラスでできますか、というのはできますね。

【事務局】

クラスが増えるということにはなりません。

【議長】

よろしいですか。

【委員】

そういうことも計画の中で検討していく課題かなと思っていました。人口の都心部と農村部とかいろいろな地域で、人口の割合というのが岸和田市でも多分違うと思います。今この計画を作って平たく押しなべた結果、今の数になったと思います。計画の中で足りないところがまだ出ています。31年になってもエリアごとでは足りないのだけど、全体では足りていますというのは、市はこの間ずっと言っておられることなので、それは十分理解していますけど、せっかく中間見直しというこの2年目3年目となったところなので、その中間見直しのときにそういう平たいものを、でこぼこをきちんと少ない多いというのを見ていこうというのが、中間見直しの大事なところかなと思います。少ないところにたくさん作ってもそこへ入ることは稀であって、足りないところがそこへ行くのも到底考えられないと思うところがあるので、やはり山になったところには山になったように、一気に施設を配置すべきときに、そういう幼稚園の中の25人が弾力化と、120パーセントと言われたので、2割増すということだったら、例えば抽選に漏れた4・5人がそこでカバーできるということだったら、それも一つ確保方策になるのではないかな。以前から委員も言っていましたけれど、小規模保育、3歳の受け皿にも使うということがその時々できるのではないかな。その時々に行ってその子ども達の人口が山になって、下るときが絶対来るはずですよ。ピークが来たら下るときがあるので、下るときにはまた元へ戻すという、それが2年なのか3年なのかはちょっと見据えないと分かりませんが、例えば4・5年先にピークが来るのだったら、3年じゃあちょっと足らんのかも知れませんが、1・2年後ピークが来るのだったら、きちり弾力化で定数を確保しておいて、人口がもし減って行って、子どもさんが減ってくるという状況が出てくるのだったらそこで元に戻すということもこれから考えていっておかないといけない一つの方法、方策です。全てがそこへ行くというわけではなくて、その方策だってあるのではないかなと思って、この場で発言させてもらったということです。それも一つの方法ということで考えて欲しいという意見

です。

【議 長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委 員】

人数定員のことなんかが出たので、私立幼稚園の現状を申し上げますと、私学助成が大阪府の認可幼稚園ということのうちのところにありますけれども、そこでは3歳児保育については25人が望ましい1学級となっています。25人で担任は1人という形ですけれども、25人を1人で見ていくのは実際問題とすれば無理です。4月に子ども達を預かって1人で見ていくのは無理なので、公立がどうやっておられるのか存じ上げないのですけれども、例えばフリーの先生が付いたりとか主任の先生が付いたりとかしていると思うのですけれども、園の方では確実に2人担任でやっています。保育所の方では確実に2人担任でしています。一応25人よりも1人超えて26人であるのであれば、大阪府では2人とされていて、全く弾力的なものではなく、25人を超えるのであれば一応2人とされています。それは私立幼稚園なのでどんな形でやるかはもちろん任されている部分もありますけれども、それは教育の質に関わってくる問題なのでそういう形でやっているということです。ですので、少し私もお聞きはしたかったのですけれども、前の会議からは見直しになって公立の幼稚園は人数定員のところで、私立の幼稚園とすれば人数の取り合いにはならないのですけれども、結構微妙なところですよ。計画が縮小されれば人数の取り合いにはならないのですけれども、私もこの計画の見直しを聞いて、実際に抽選になってしまって入れなかった方はどうされているのか、少し分かり辛いところなので、その辺りを追いかけて調べているのか、今度計画が出ると思いますが、今度見直す時期はどのような数値でやっていかれるのか、少し疑問です。人数が今10パーセント乖離しているから、縮小していると言いますが、例えば、今度始める時には抽選で何人外れたら実際にこの計画を見直していくのか、その辺の数字的なものでどんな形でまた新しい計画に向かっていく、その考え方が分かればお聞かせ願いたいというのと、実際に今年度の抽選の待機者が出ていると思いますが、そこをもう一度お聞かせ願いたいということと、後はその人数的なものですけれども、多分3歳児は入れない方がいらっしゃる、でも3歳児が始まる前の4・5歳児の稼働と言いますか、定員がこんなにあるのにこれだけしか入っていないというのは、結構空き教室があると聞いていたのです。その辺のアンバランス感はやっぱり少し残っているのかなと思います。3歳児は入れないのでけれども、4・5歳児に対する稼働率は悪いのかなということであれば少しその辺り、どのようになされていくのか、4・5歳児の入れ物ばかり大きくしてしまっても後々大変なことに

なるので、その4・5歳児の定員に対する就園の人数が合っていないのであればその辺り3歳児に持って行くという課題は残っているし、市民サービスと言われてしまったら難しいところですが、大阪府下において23園きちんと校区ごとにある市というのはすごく珍しいというんですか、希少価値というんですか、そういう形で残していくのであれば、少し委員さんもおっしゃっておられたように、それは無理だったかもしれませんが、例えば差別化して20人1クラスを持っていくとか、少し教育の質の高さでサービスを上げていくのか、もちろん市の考え方があると思いますが、その辺りで差別化はないのか、それとも23園は少し大変だから統廃合とか、連合会からは別に市の財政をどうこう言うつもりはないんですけれども、統廃合をする時期も昔から私達はあったと思うのですが、お考えはいつも聞いたら「ない」とおっしゃるんですけれども、その辺りを整理整頓されていけばいいのかなというのはあるのですが、そういうお考えはないですか。という辺りお尋ねはしたいと思います。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。一応事務局案としては30年度の様子を見ながら検討していくということのようですが、今の段階でその検討の方向性とかで何かこうお考えということではどうでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。13ページの確保方針のところでも書かせていただいています。31年度以降につきましては、平成30年度の入園応募状況を検証しながらという表現で書かせていただいているのは、今まさにご指摘いただいたとおりで、3歳児は確保できているという部分で29年度の6月の会議で確保量を一定留めるという確認をさせてもらって募集をさせてもらいましたけれども、30年度の入園状況、最終、入園状況を見て、31年度以降につきましては検討していきたいと考えているところです。確実にこれで留めますという状況だと思っておりますので、その辺の入園状況等を精査して確認していきながら進めたいと考えています。後半の23園の幼稚園の規模についても、一定、岸和田市の人口ビジョンで0歳から5歳、全体の人口減少も見えていますので、幼児教育として教育的に必要な量、規模というのはどういうものかということも教育委員会の中で議論して考えてまいりたいとしているところでございます。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。委員さんのご意見も踏まえながら検討していらっしゃるということで、30年度の様子を見ながら子ども・子育て会議でも出していただ

だいて検討できたらと思っています。他にはどうでしょうか。

【委員】

あとお尋ねですけれども、前回は聞いたと思いますが、今岸和田市にこの中に入っている数値で、例えば入園率とか入園等とか子ども達の数が書かれていますけれども、これは岸和田市に限ってのことでしょうか。他市に結構、岸和田市の方が和泉市に流れておられます。岸和田市に住んでいるけれども和泉市の幼稚園や認定こども園に行っている方もいらっしゃいます。逆にうちの幼稚園も貝塚市から来られている方がいらっしゃいますが数名です。そういう人数はここに含まれているのでしょうか。岸和田市に住んでいて他市に行っておられるという方は入っておられるのでしょうか。

【事務局】

8 ページのところ実際に入られている方の数字を表に付けさせていただいています。岸和田市在住の方がどの施設に通っているかという表になっています。公立幼稚園の市内・市外、市外の認定子ども園に通っている、私立幼稚園であっても、市外の施設に通っているなど、岸和田市在住のお子さんがどの施設に行かれているかの表になります。市外在住で市内の施設を使っているという方は含んでいません。あくまでも岸和田市在住の方がどこに行っているかの人数になります。

【議長】

8 ページということですね。よろしいでしょうか。

【議長】

今、おっしゃっていただいたように他市に行っている方が岸和田市も戻ってこられるような働きかけも大事なので、是非取り組みもしていただければと思います。他にはどうでしょう。

【委員】

13 事業の話ですが、見直しには入っていないのですけれども、障がい児をお持ちで医療のケアが必要な子どもさんがおられる親御さんのショートステイという施設というのはこの事業の中に盛り込まれているのでしょうか。盛り込まれてなかったのでしょうか。

【議長】

ないですね。

【委員】

療育園というのか、いながわ療育園やパピースクールというのは障がいを持ったお子さんが入所する施設だということは十分理解しています。先日少しお聞きした話なのですけれども、その親御さん達が吸引とかするのに長い時間、車に乗っていると吸引とかができなくなってしまいうので、そういうお買い物へ行ったりどこか用事に行くときにショートステイみたいな施設は岸和田市にないということだったので、そういう施設というものを、子ども達の施設は確保していこうということで確保して、施設ができましたというのは理解しているのですけれども、質という問題を言ったときに子どものために施設は作るのだけれども、そういう親のための施設、親が何かをしたいときに例えば土曜日とか日曜日とか一時預かり的な施設というものはこの13事業では読めないということであれば、どういうところでケアをしていくというのが適当なのかということで、そういう方もおられて大変だと思いますけれども、例えば自分の車で行ったときにも誰かがいないと吸引できないとか、タクシーで行かないといけない人はタクシーの費用がかかるだとかいうことになるということを聞いているので、同じ子どもを持っている親、子どもという制度の中でここではないと言われたらどこなのか、移動施設も兼ねてしまうようなことになってしまうのかもしれないけれども。そのケアをする施設というか、障害児入所施設というか、障害児支援施設というか、そういうところというのはどこでどう考えたらいいのかというのを分かる範囲でお聞かせいただきたい。

【議長】

分かりました。これはどうでしょう。

【事務局】

障がい児者ということですのですけれども、障害者支援課がございまして、先程から話題に出ております医療的ケア児とか重度な方のショートステイをするようなそういった施設の管轄をしているところが障害者支援課というところにはなっておりません。ご意見をいただいております障がい児にとっての様々な支援ということについては、障がい児の福祉計画で、30年度から第1期障害児福祉計画として策定されるというふうになっておりますので、そちらの方で医療的ケア児につきましては教育・福祉など、様々な分野の方々が協議をする場も中々できていない状況ですので、そういった協議の場も設定していくというふうな計画で進めていくということで今のところなっております。私共、計画策定に携わらせていただいておりますが、医療的ケア児への支援が中々届いていないということでこれから策定の方もしていって充実していくというふうなことで計画していくことになっております。以上

でございます。

【委員】

ありがとうございます。私は何が言いたいかというと、子育て施設、子どもの施設ということでいながわ療育園は福祉センターに入りましたけれど、あそこの施設がいわゆるそういう療養施設というか、医療施設とかというのと提携か何かをして、率先してそういった施設に入っている子ども達や親というのをケアに入るといふ連携をこちら側から発信していかないとそういう計画の中に盛り込まれないのではないかと思います。計画を立てるのが別々ではないですか。ここは子ども・子育て会議の場ですが、いながわとかパピーの話はこちらで決着つくわけですよ。定数の話だとか確保の話だとかはつくのだけれど、こちら側のケアの話は30年から始まる計画の中でこれから始めようという話になってしまいますよね。と言うことはもう既に1年ずれているのですよね。ですので、これから子育て支援課の方で積極的に入っていただいて、そういう施設も含めて、親と子どもを含めて市内で子育てするということについて積極的に関与をしていって欲しいし、こちら側で量的なものを確保したんだから、後はそれに対する親と子どもの関係についても積極的に岸和田市内にそういう施設を作っていって欲しいと思っていますので、これはもう意見ということでお願いしたい。後、先程の幼稚園の話ですけど、私が聞いた話では常盤に申し込んだ人がいて、申込用紙を持って帰るけれども、どうも常盤は抽選あるとなったら申込みに行かないという人がいるらしいです。選択肢がないから行けない。もう他へ申し込む気がないので、そこへ行こうと思っても抽選に漏れたら嫌なので申し込むときに悩んだ挙句、止めとこうかという人もいと聞いている。だから実際数よりもっと隠れている人たちが多いということだと思うので、その辺のケアというか、申込用紙が何枚なくなって、実際申し込んだ人がその差分は行かなかったということだから、行かないという選択肢もあるということも市としては見守っておいてもらえたらと思います。申し込まないという選択肢もあるということも十分理解した上で計画をどう見直していくかとかどう作っていくかという方向性を見出していってもらえたらと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

【議長】

ありがとうございます。2つご意見いただきました。

【委員】

幼稚園の3歳児保育のことで、前回の会議だったと思いますけれども、3歳児保育のある幼稚園がどのくらい増えるかということで、山手の幼稚園で定員より入園

人数がすごく少ない幼稚園があるとおっしゃっていました。そういうところだったら逆に空きがあるから保護者の希望もあり、3歳児を入れる余裕があるのではないかと、いうところで、融通性というか3歳児を入れることはできないか、とおっしゃっていたということがありました。人数のところでは空きがあっても余裕があるのだから、ひょっとして先生として職員を確保しないといけないかも分かりませんが、そういうクラス人数になったとしても、元々人数が少ないのだから3年の縦割りと一緒にすることができないかと、融通的なことを考えられないかという意見をおっしゃった親御さんがおられましたので、そういうことを今後考えられないかと気になったので少しお伺いしたいと思いました。

【議 長】

はい。

【委 員】

山手の方でそういう幼稚園があるのではないですか。

【事務局】

まず子ども・子育て支援事業計画の考え方でいうと、量の確保というところがメインになってくるところです。山手の方の今おっしゃられているところで、例えば3歳児が3人しかいないという場合でも1クラスということになってしまいますので、確保という部分についてはこの計画の中で考えることは想定しておりません。3歳児教育という教育の部分において、市全体の考え方として3歳児教育をどう考えていくかにおいては、この計画とはまた別段の部分だと思っていますので、それは別途検討はしています。市内全体の中でどうかという部分について、検討はしている最中というところです。以上です。

【議 長】

確保というところでは、例えば2次募集とか広く空いていますよという広報をしていただいていると思いますので、その辺を努力してくださいということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

【委 員】

今3歳児の幼稚園のお話が出ておりますので、本園では3歳児の受入れができておりませんが、市内では9園受入れをしている園がございます。当初はやはりまだオムツが外れないというお子さんもおられたり、先程、お話ありましたように介助員であったり主任であったり色々な人間が関わる中で、3歳児の教育を4

月当初はスタートしているというふうに聞いております。その中で実際にやっていない園の方が今のところは多い状態でありますけれども、「3歳児保育を考える会」というものがございまして、その中でそれぞれの園でやっておる内容を全ての園に発信をしています。こういう教育が必要であろう、こういう設備がやはり欲しいよね、というものを岸和田市内の23園で共有しながらお互いに知恵を出しながらやっております。これはおそらく点検等も含めて考えていかななくてはいけない部分もあるのかなというふうに思いますけれども、実際に行っている園だけではなく、市全体として今取り組んでおるといふ現状をお知りおきいただければと思います。以上でございます。

【議 長】

ありがとうございます。

【委 員】

12ページと16ページの表を見ていて、幼稚園と保育所の4・5歳のところで50パーセントを切っていますけれども、就学前に幼稚園と保育所に通わない方がいらっしゃるのかなというところが一つ気になったのと、もしそういう子達がいましたらどういふふうに対応をされているのかを聞きたいです。

【議 長】

はい。対応ですね。

【事務局】

幼稚園等の4・5歳の入園は100パーセントを多分切っていたと思います。人口の全てが保育所なり幼稚園なり行っているわけではないと思います。ただし、行っていないお子さんをどうしているかについて、何も手立てはしていないというところではあります。幼稚園、保育所については義務的な部分ではないので、申し込みによって通える方は通っていただくということになりますので、そういう人がいるからどうか、という部分への手立てはしていないというのが現状です。

【議 長】

はい。そういう現状です。

【委 員】

その中に私の想像ですけれども、多分いながわとかに通えない医療的ケアの子も含まれていると思うのです。療育施設にも通えない在宅の子ども達がいる。そうい

う子ども達は何人ぐらいとかは把握はされていますでしょうか。

【事務局】

ご質問いただいた件ですけれども、先程委員の方からも重度の障がいのお子様の居場所について、親御さんの保護についてご意見を頂戴したときに、ご説明させていただきましたけれども、従来、障害者支援計画の中で障がい児というんですか、重度のお子さんで今何人くらいいらっしゃるのかというのは一定、把握という言い方は非常に失礼かと思うんですけれども、拾い出しはさせていただいているというふうには理解はしていて、今回障害児福祉計画を策定するにあたってはそちらの方で拾い出しはさせていただいておりますけれども、個々の所管ではなかったのが今日は数字の方は持ち合わせてなかったのです。もしまたということによろしければ、次回のときにでもということによろしいでしょうか。

【委員】

医療的ケアの子だけではなくて、虐待とか色々考えられると思います。そういう子達に広く対応をしていただきたいなと思いました。以上です。

【議長】

貴重な意見ありがとうございます。時間迫ってまいりましたが他にありますか。

【委員】

25 ページ、事業の概要のところ、もう少し説明をお聞きしたいところがあります。見直し後の 6-2 の追記のところの「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」というものがあるんですけれども、私もこの地域協議会に出させてもらっています。そんなに回数はなくて 1 回か 2 回ですけれども、ここで強化する内容のところ、今まで以上に研修を強化するとか連携の強化を図るという言葉になっていますが、どういうふうに強化を図っていくのかという部分をもう 1 度ご説明を聞きたいと思います。

【議長】

はい。どうでしょうか。

【事務局】

従前から要保護児童対策地域協議会という組織としてやっております。研修については関係機関のメンバーの方に対して、年によってテーマは異なりますけれども、研修を行っているところです。個別にこれを 2 回に増やす、3 回に増やすということ

ころの実際的なところはありませんが、皆さんご承知のとおり、児童虐待においては報道等々において、目にしない日はありません。最近も箕面市や、寝屋川については33歳の方でしたけれども、小学校時代から学校に行くことができていなかったといった報道もあります。そういったところを受けて、この虐待対応、市としての組織という位置づけを国の方で専門性を高めて取り組んでいきなさいというような方向となっています。もちろん専門職を配置してというのは、人材確保の部分で厳しいというところではありますが、法改正の主旨も受けながら、今後の部分については、関係機関の皆さん、保育所、学校の先生方、地域の民生委員の方々などと連携し、また私共からの指導や児童相談所からの指導というようなことだけでは成り立たないので、やはり直接子どもさんと接していただいている関係機関の方との連携というのは非常に大事だと思っています。個別に研修を何回とかいうことは今お話できませんけれども、そういうところを視点に入れつつ、もちろん虐待が発生する以前から養育にとっても支援がいるというところ、今は妊娠期からも含めてというところになっていますので、そういった部分について十分に機能を果たせるようにと考えております。以上です。

【議 長】

よろしいでしょうか。私も専門家ですから、ある意味色んな、ここで集まってくださっている方々の連携はすごく大事ですので、フォローしていただきたいと思えます。

【委 員】

チビッコホームのことで一つ確認をさせていただきたいのですが、22ページで利用の実績値のところですが、27年度から29年度まで実績値が出ていますが、例えば4月1日時点の資料の利用者数と10月1日現在を比較すると103人減っています。28年度は124人減っています。29年度は86人減っています。この理由がもし分かれば教えていただきたいです。後、過不足人数について、もちろん辞めているから入れるということですが、例えば10月1日現在というのはその時点でもまだ継続申し込みをしている方の、ということですか。

【事務局】

4月の時点と10月の時点でご利用いただいている方々の人数が大幅に変わっているということは、要は辞めておられる方の理由に当たってくると思えますけれども、その理由につきましては、私共、利用を中止する際に理由の欄も少しこちらであらかじめ用意させていただきますが、様々な理由はやはりあります。お引越しさ

れたりだとか習い事が忙しくなったりだとか、色々な理由がございますので、それによって辞めていっておられるということもあります。10月の時点でも引き続きご利用をご希望されている方々もいらっしゃいますのでそれも含めて確保の方はさせていただいていますので、継続して利用を希望しているけれどもまだ入れない方々については、お待ちいただいているという状況にはなっております。

【議 長】

よろしいでしょうか。

【委 員】

もう1つありますのでよろしいでしょうか。23ページの見直し後の量の見込みのところですけども、30年度から八木南の方が増設ということで、ありがとうございます。30年度全体の過不足数だったらもう30人まできているという印象になるんですけども、やはり城内、八木北、光明、常盤というのは3ホームないと足りないという状況になっていますので、そこの待機の数で言ったらもう30人どころではない話になってしまいますので、また引き続き、教室の確保も前回の会議で難しいということも聞いていますけれども、空き教室、幼稚園も含めた空き教室も含めて場所の確保も検討していただきたいと思いますので、よろしくお願います。

【議 長】

分かりました。大事なことです。地域の違いですからね。保育所もそうでしたけれども、そういう工夫、毎回この会議でも出ていると思いますけれども、是非工夫していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【事務局】

27年度からこの計画がスタートしまして、この間ホームの増設の方に取り組みさせていただきました。学校の中で余裕教室は中々ありませんけれども、前回もご説明させていただきましたように関係各課でご協力をいただき、ホーム数の方はかなり増設しているところでございます。けれども、先程ご指摘いただきましたようにやはりお待ちいただいている校区の方もございますので、その解消に向けて、引き続き関係機関と調整させていただきましてご協力いただけるようお願いしてまいります。以上です。

【議 長】

ありがとうございます。他ございますか。

【委員】

子育て支援センターと病時病後時保育をやっている施設というのが2箇所とか2施設とかあると思いますけれども、これが多いのか少ないのか、実を言うと私達にはわからないのです。でも利用者数は見込み量を書いてあります。そうなる何と何を指標にするかと言われたら、他市の人口割でどれくらいの施設があるかということになるのではないかと思います。この前インフルエンザとかで、病後児保育を利用される方がいて、でも制度的に事前登録しないといけない制度だったような感じがあります。でも私は使ったことがないので急に使えるのかとか、実際使われている方とか登録者数とかもあります。今東光がやっておられるのですか。

【委員】

やっています。

【委員】

やっておられると思いますけれども、支援センターも岸和田圏内で2箇所、それが少ないのか多いのか、少しわからないですね。でも整備上は2箇所でいいと決めておられるので、そういうのは他市とか人数とかによって、ただ単に増やせばいいというわけではないと思いますけれども、各拠点拠点で今6圏域あるわけであって、その中で2つしかないということであれば、6に対して2しかないということは、それは少ないのではないかと単純に。病後児保育も2箇所しかないはずなので、それも少ないのではないかと単純に思いますけれども、それというのは適正な数だという、何か計画上あるというのだったら次回お示ししていただくような形はどうかという質問なので、今この場でお答えをもらうということではありません。

【議長】

ありがとうございます。これは次回に。よろしいですか。そうしましたら他に事務局。

【事務局】

宿題いただいたということで、次回に何らかの形で、数字的なことをお示しさせていただきますいただければいいということでしょうか。

【委員】

利用者数の数字なのか、適正規模というのがどちらかというのがよくわからないのです。

【議 長】

他市の情報も含めてということですか。

【委 員】

例えば他市が何個もあるのに、岸和田市が2つしかないのであれば少ないのかなというそういう指標です。

【議 長】

そういうことです。

【事務局】

病児保育の方につきましては、今現在2箇所事業の方をやっていますけれども、基本事前登録にはなりますけれども、当日でも空きがあれば利用していただくこともできます。1年間の利用実績の集計を取らせていただいていますけれども、そんなに何と言いますか、一杯でお断りしているという状況ではないと思います。ただ病児保育になりますので、季節によって違いが出てきますので、今のインフルエンザが流行っている状況ではもちろん利用を希望される方がたくさん増えますので、そういったときには一杯になる可能性もありますし、また通常の何も気候がいいようなときにはあまり利用のないような時間・時期もありますので、ピーク時等を見ながらこういった不足がしているのかどうか、というところも検証はしてみたいと思っております。支援センターにつきましては、子育て支援センターは2箇所ということですが、公立の保育所でも子育て支援という形で一時預かりとか色々な形で他やっておりますので、その拠点となるところが2箇所が少ないのか、公立保育所が11箇所ありますので、そういったところでも色々な子育て支援事業を行っておりますので、それでも不足しているかどうかという見直しでご意見いただいているということで、次回また整理してお答えさせていただきたいと思っております。

【議 長】

よろしく申し上げます。そろそろよろしいでしょうか。皆様方から様々な運用上のご意見、検討課題、貴重なご意見たくさんいただきました。ありがとうございます。そのことを踏まえて、事務局の方には実際の運用、あるいは今後の検討を強くお願いしておきたいと思っておりますけれども、中間見直し（素案）につきましては、今ご提示させていただいている形でご了解いただけるということでよろしいでしょうか。

(委員承認)

【議 長】

はい。ありがとうございます。そうしましたらご了解いただいたということで進めさせていただきます。以上でこの議題を終了します。その他につきまして、事務局の方からございますか。

【事務局】

本日は中間見直し(素案)につきまして、ご意見頂戴しましてありがとうございました。最終的な中間見直しとしまして、委員の皆さんへお示しすることとさせていただきたいと思っております。今年度委員の皆さんにご協議いただきました中間年の見直しについては今回の会議で終了となります。ありがとうございました。中間見直しについて今回で済むという形にはなるんですけれども、計画はまだ4年目5年目という形でこれから続いていくこととなりますので、皆さんからまたご意見いただきたいと思っております。もう1点事務局からお話させていただきますけれども、次回以降の会議の開催日程についてでございます。来年度の子ども・子育て会議についてでございますが、事務局としては年度間2回程度開催させていただきたいと考えております。まず1回目として7月10日(火)の午後2時からを予定しております。ご予約のほど、よろしく願いいたします。なお、2回目の会議は年度の後半の方でと考えております。詳細な日程につきましては、次回7月10日(火)次回の子ども・子育て会議の際にご案内させていただきたいと思っております。また日付が近くなりまして、約1ヶ月前には皆様の方へご案内を送付させていただきますのでよろしく願いいたします。最後に事務局を代表してご挨拶させていただきます。

【事務局】

皆さん、長時間に渡りまして活発なご意見ありがとうございました。中間見直しということでご意見を聞かせていただきました。今も事務局からありましたようにまだ2年間引き続きやっていくということですので、またこの見直しの後にも会議を続けてやっていきご意見をうかがいます、というふうに書かせていただいております。引き続き、忌憚のないご意見を交換できる場としてやっていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。終わりの挨拶とさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【議 長】

ありがとうございました。以上で本日予定してありました議題は全て終了となります。

した。委員の皆様方にはご協力感謝申し上げます。これにて第 13 回岸和田市子ども・子育て会議閉会といたします。ありがとうございました。